

収用委員会事務局における自律改革

当局の取組

①自律改革事例集を活用した取組

- ・若手職員による業務改善

②平成30年度から継続して実施する取組

- ・「局改革推進本部」による自律改革の推進
- ・休暇取得促進および超過勤務縮減によるライフ・ワーク・バランスの推進

③令和元年度新規に実施する取組

- ・公文書の情報公開に係る事務の見直し
- ・適正かつ統一的な文書管理の実現
- ・平成30年度改定の人材育成基本方針に基づいた研修計画、人材交流計画等の作成
- ・全庁の取組である国際競争力強化プロジェクトの実施

取組体制

「局改革推進本部」

本部長：事務局長
副本部長：担当部長（総務課長）

若手職員による業務改善

ライフ・ワーク・バランス

公文書の情報公開
P T

文書管理 P T

人材育成 P T

国際競争力強化
プロジェクト実施 P T

【収用委員会事務局】 自律改革の取組一覧

No	カテゴリー	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容（プロセス）	スケジュール
1	活用事例集	若手職員による業務改善	若手職員の問題意識や柔軟な発想を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し、実効性のある具体的な業務改善案の検討を行い、取組を実践することが必要である。	若手職員が自らテーマを設定し、自発的に自律改革に取り組む。課を横断したメンバーで取り組むことにより、多角的な視点から業務改善案の検討を行う。	令和元年9月 令和2年2月 令和2年3月 取組内容の検討 業務改善の実行 成果発表会
2	平成30年度から継続	「局改革推進本部」による自律改革の推進	局内各PTの活動について進行管理を行うとともに、成果の共有化を図る仕組が必要である。	局幹部を構成員とする「改革推進本部」がPTの進行管理を行い、成果を確保するとともに、発表会を実施するなど成果を全職員で共有し、次年度以降にも継承していく。	平成31年4月 令和元年5月 令和元年10月 令和2年2月 令和2年3月 局改革推進本部設置 検討テーマ決定及びPT発足 中間報告 最終報告 成果発表会
3	平成30年度から継続	休暇取得促進および超過勤務縮減によるライフ・ワーク・バランスの推進	昨年度、ペーパーレス会議の推進等により、超過勤務時間の削減に努めたが、引き続きライフ・ワーク・バランスを推進するための取組が必要である。	ノー超勤ウィークやマイ定時退庁日の設定等の取組や計画的・効率的な業務執行により、ライフ・ワーク・バランスの更なる推進を図る。	通年 職員の休暇取得状況について管理職への情報提供 超過勤務状況の揭示等実施 局改革推進本部による状況確認 など
4	令和元年度新規	公文書の情報公開に係る事務の見直し	平成30年度より新たに電子申請サービスによる情報提供依頼の制度が開始されたため、新制度に対応した適正かつ円滑な事務処理を実現する必要がある。	「公文書の情報公開PT」を設置し、新制度に係る事務処理の実現だけでなく、個人情報に係る非開示情報の考え方を改めて整理することで、情報公開事務全般の適正化を図っていく。	令和元年5月 令和元年12月 令和2年3月 課題整理、計画の作成 取組内容の検討・修正 情報公開事務の改善終了
5	令和元年度新規	適正かつ統一的な文書管理の実現	平成30年度に電子決定の実行について強力に推進した結果、電子決定率が大幅に増加した。これに伴い、電子決定後の適正文書管理の手法を確立する必要がある。また、長期保存文書の保存方法について、公文書館の方針が変更されたため、この新方針に合わせた管理方法も確立する必要がある。また、制度の変更に伴い必要な様式の見直し等も行う。	「文書管理PT」を設置し、電子決定に合わせた各種起案様式の作成及び電子文書の管理方法についての検討を行うことで、適正文書管理を図る。文書保存庫の整理、各種起案の保存年限の見直し等を行うことで、長期保存文書の適正な管理を図る。	令和元年5月 令和元年12月 令和2年3月 課題整理、計画の作成 取組内容の検討・修正 文書管理手法の確立

【収用委員会事務局】 自律改革の取組一覧

No	カテゴリー	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容（プロセス）	スケジュール
6	令和元年度新規	平成30年度改定の人材育成基本方針に基づいた研修計画、人材交流計画等の作成	① 令和2年度研修計画の策定 収用委員会を支える事務局機能のさらなる強化・向上を図るため、平成30年度に改定された人材育成基本方針に基づいた研修計画を策定する必要がある。 ② 人材交流計画の作成 今後、外部団体との間で人材交流を予定していることから、「東京都人事交流指針」及び当局の「人材育成基本方針」に基づいた人材交流計画を策定する必要がある。	「人材育成PT」を設置し、 ①平成30年度改定の人材育成基本方針に基づいた研修計画を策定する ②人材交流計画について、いかなる経験が当局にとって公務の能率的な運営に資することになるのか、多角的な視点から議論を行った上で、実効的な人材交流計画を策定する。	① 令和 元年12月 令和2年度研修計画案の作成 令和 元年 2月 研修計画案の検討・修正 令和 2年 3月 研修計画の策定 ② 令和 元年 8月 人材交流等計画案の作成 令和 元年10月 人材交流等計画案の検討・修正 令和 元年11月 人材交流等計画案の策定
7	令和元年度新規	全庁の取組である国際競争力強化プロジェクトの実施	全庁を挙げて国際競争力強化プロジェクトを実施するに当たり、当局としても、海外の事例を学び、有効な研修とする必要がある。	「国際競争力強化プロジェクト実施PT」を設置し、海外の取組を実際に目にすることで、新たな発想で収用事務の改善に取り組んでいく。	令和 元年 8月 派遣先及び視察内容の決定 令和 元年 9月 第1陣派遣 令和 元年12月 第1陣派遣結果の検討 令和 2年 1月 第2陣視察内容の決定 令和 2年 3月 第2陣派遣 視察結果の報告